

平成24年 7月 30日

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

## 産業廃棄物不法投棄事案について

### 第2回岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案技術評価検討委員会の開催について

岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画に基づいて実施している事業に関して技術的見地から助言を得るため、第2回岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案技術評価検討委員会を次のとおり開催します。

- (1) 日 時 平成24年8月7日(火) 午後1時～午後3時30分(予定)
- (2) 場 所 岐阜市消防本部6階 大会議室
- (3) 検 討 内 容 ①「特定支障除去等事業実施計画」(平成20年3月策定)に基づいて実施している特定支障除去等事業の評価について  
② 特定支障除去等事業終了後に実施するモニタリング調査等について
- (4) 委員の構成 廃棄物対策、水質、土壌、土木環境及び化学の専門家5名

担当：〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地  
岐阜市環境事業部産業廃棄物特別対策課 岸田・野村  
TEL 058-265-4141(内線6276)  
FAX 058-262-0572  
E-mail san-toku@city.gifu.gifu.jp